

- 青少年「平和と交流」支援事業 -

ヒロシマ平和行政実務者研修



参 加 者 募 集

1 事業目的

平和首長会議国内加盟都市の若手職員を広島に招へいし、被爆の実相と被爆者の思いを伝えるとともに、平和首長会議の取組、市民向けの各種平和推進プログラム、平和関連の貸出資料等を紹介することにより、所属自治体での平和への取組を支援します。



2 実施時期

令和2年1月30日（木）、31日（金）

3 実施場所

広島市中区（平和記念公園等）

4 プログラム

平和推進事業の学習、被爆の実相の学習、平和推進事業の企画・立案ほか

5 申込要件（下記要件全てを満たす者。1自治体あたり1名）

- ・平和首長会議加盟自治体職員（外郭団体職員含む）で所属自治体の推薦を受けた者
- ・申込時点で概ね満40歳未満の者
- ・全プログラムに出席可能な者
- ・研修終了後、核兵器廃絶に向けた派遣元加盟自治体での取組や平和首長会議の活動等の企画案を記載したレポートを提出できる者

6 募集人数

10名

7 募集時期

令和元年10月15日（火）～12月13日（金）

8 提出書類（応募者多数の場合、下記志望理由書により、参加者を選考します）

支援申込書（加盟自治体作成）、志望理由書（参加希望者作成）

9 経費支援（詳細は募集要項参照）

- ・交通費（原則として加盟自治体の代表駅から広島市内までの往復交通費）
- ・宿泊料、日当（広島市旅費条例額 原則2泊3日分）

スケジュール（予定）

月 日	時間	区 分	内 容
1 月 30 日 (木)	午前	オリエンテーション	
		平和推進事業の学習	広島市の平和推進事業について 平和首長会議の取組について
			原爆被害の概要について
	午後	被爆の実相の学習	被爆体験講話
			広島平和記念資料館見学
			被爆体験伝承講話
			原爆死没者慰霊碑献花
1 月 31 日 (金)	午前	被爆の実相の学習	フィールドワーク 平和記念公園、袋町小学校平和記念資料館 被爆樹木等
		特別講演	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館見学 「広島復興の歩み」（広島市立大学教授）
		平和推進プログラム及び 各種資料の学習	平和推進プログラム（市民・若者向け） 平和関連支援事業及び各種資料等 ・被爆体験伝承者派遣、ピースツーリズム ・平和学習資料（DVD、原爆ポスター等）
	午後	平和推進事業の企画・立案	・自治体の平和の取組に関する意見交換 ・平和推進事業の素案作成

【主な視察場所】



原爆死没者慰霊碑



平和記念資料館



被爆アオギリ



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館



広島市立袋町小学校平和資料館



原爆の子の像



【お問合せ・お申込先】 平和首長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 5 号 （公財）広島平和文化センター 国際部平和連帯推進課

TEL : (082) 242-8872 FAX : (082) 242-7452 E-mail : rentai@pcf.city.hiroshima.jp

令和元年度青少年「平和と交流」支援事業（ヒロシマ平和行政実務者研修）募集要項

1 目的

平和首長会議国内加盟自治体の若手職員に対し、参加に必要な経費（出張旅費）を支援することにより、被爆の実相と被爆者の思いを若手職員に共有してもらい、それぞれの地域よる核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けての政策立案を牽引する人材の育成を図るとともに、国内加盟都市間のネットワーク化を推進する。

なお、本事業は平和首長会議行動計画（2017年-2020年）において、重点取組事項として掲げられた事業である。

2 事業概要

平和首長会議事務局（以下、「事務局」という。）は、当該事業に参加する平和首長会議国内加盟自治体（以下、「加盟自治体」という。）の若手職員に対し、参加に必要な経費の一部を支援する。

参加者は、広島での研修で学んだこと、それを踏まえての派遣元加盟自治体の活動計画及び核兵器廃絶に向けた平和首長会議の活動についての具体的な企画案を記載したレポートを、派遣元加盟自治体及び事務局に提出する。また、同派遣元加盟自治体は、この企画案等に基づき、平和首長会議の目的達成に資する活動の具体化を検討する。

3 実施期間

令和2年（2020年）1月30日（木）～1月31日（金）（2日間）

4 実施場所

広島市中区（平和記念公園等）

5 支援対象者の条件

（1）加盟自治体の職員（所管する外郭団体職員を含む）であり、当該加盟自治体から推薦を受けたもの。なお、原則として1加盟自治体あたり1名とする。

（2）原則、申込時点で概ね満40歳未満であること。

（3）原則、公務による出張扱いとすること。

（4）健康上等のやむを得ない理由がある場合を除き、全てのプログラムに出席すること。

（5）その他、事務局が定める要件を満たすこと。

6 支援対象者の決定方法

事務局は、12（2）の提出書類に基づいて選考を行い、予算の範囲内において支援対象者を決定する。

なお、選考過程は原則公開しない。

7 支援対象者の人数

10名程度

8 支援内容

（1）支援対象となる経費

ア 移動にかかる経費

原則として国内加盟自治体の代表駅から、広島市内までの移動に係る経費。

※交通機関の手配は、事前に旅程表を事務局に提出の上、支援対象者が行う。

※移動にかかる経費（JR乗車券・特急券、航空券等）の領収書（原本）を事務局に提出すること。ただし、近距離の移動に利用する鉄道・バス等は除く。

イ 宿泊料、日当

旅行日数に応じた宿泊料及び日当（広島市旅費条例に準じた額とする。）

※次の額を一日あたりの上限とし、不足分は自己負担とする。

宿泊料(素泊)	朝食代	昼食代	夕食代	雑費（広島での交通費等）
8,700 円	700 円	1,100 円	1,500 円	1,100 円

【留意事項】

加盟自治体の代表駅から公共交通機関を利用し、開始日 8 時 30 分までに広島市に到着できない場合または終了後に公共交通機関を利用し終了日中に加盟自治体の代表駅に帰着できない場合に限り、開始日の前日または終了日の翌日に移動することとし、それに伴う日当等及び宿泊料を負担する。

延泊あるいは他都市を経由することに伴う追加経費については支援を行わない。

(2) 個人負担となる経費

上記 8 (1) 以外の経費は、支援対象者の負担とする。

(3) 支払方法

支払方法については、原則として概算払により支援対象者の口座への振込とする。

9 研修の内容

別紙のとおり

10 報告書

8 (1) の経費の支援を受けた者は、広島での研修で学んだこと、それを踏まえての派遣元加盟自治体の活動計画及び核兵器廃絶に向けた平和首長会議の活動についての具体的な企画案を記載したレポートを、派遣元加盟自治体及び事務局に提出すること。

11 派遣元加盟自治体の責務・役割

派遣元加盟自治体は、10 の企画案等に基づき、平和首長会議の目的達成に資する活動の具体化を検討すること。

12 申込について

(1) 申込期限

令和元年 12 月 13 日（金）まで

(2) 提出書類

様式 1 支援申込書（加盟自治体が作成）

様式 2 志望理由書（参加希望者が作成）

※提出された書類は、事務局での選考のため使用する。

(3) 申込方法

加盟自治体は 12 (2) の書類を取りまとめ、事務局に電子メールで提出する。

(4) 提出先

rentai@pcf.city.hiroshima.jp

13 その他

次について予め了承の上、本事業への申し込みを行うこと。

本事業のプレスリリース、平和首長会議のホームページ、（公財）広島平和文化センターのホームページ及び刊行物等において、参加者の氏名、役職、所属、本事業の実施中に撮影した写真、提出されたレポートの全部または一部を公表することがある。

14 問合せ先

【平和首長会議事務局】

〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 5 号

公益財団法人広島平和文化センター国際部平和連帯推進課

担当：阪谷

TEL：(082) 242-8872 FAX：(082) 242-7452

E-mail：rentai@pcf.city.hiroshima.jp